

日本労働年鑑 第51集 1981年版
The Labour Year Book of Japan 1981

第二部 労働運動

IV 賃金闘争

2 八〇年春季闘争

5 日経連・労働問題研究委員会報告と春闘共闘の反論

日経連・労働問題研究委員会報告の発表

日経連の「労働問題研究委員会報告」(従来の賃金問題研究委員会を今回、改称)が、七九年一月二日に発表された。報告は、わが国経済は一九七三年の第一次オイル・ショックを民間企業労使の努力によって克服し、いまや西独とならんで世界のトップ・クラスにあるとしながらも、一九八〇年代には続騰する石油価格、赤字財政等々、幾多の苦難、試練に直面していることを指摘するとともに、第二次石油値上げのもとで迎える八〇年春季賃金交渉にあたっては、海外要因にもとづく消費者物価上昇分を賃上げで補填するという考え方を排し、生産性基準原理、企業の支払能力重視の姿勢を貫くことを強調、結論として、万難を排してインフレの再燃を防止し、あわせて中高年齢層雇用問題の解決をはかるべきである、としている。さらに、とくに中高年労働者の自助努力を強調し、三公社五現業関係の「民間準拠」のあり方の問い直し、官民生涯格差論を展開した(本年鑑第三部VI「経営者団体の労働政策」参照)。

労働側の反発と見解

これにたいし、労働側の反発は強く、たとえば宮田金属労協議長は、一二月一四日、日経連が原油価格の急騰など海外要因による物価上昇分は賃上げにハネ返させない、と主張していることについて、改めて日経連の考え方に反対することを表明するとともに、原油の大幅値上げによって海外依存度の高い原材料の値上がりは避けられず、八〇年度の消費者物価上昇率はかなり高いものと予想される、この情勢を踏まえ、八%の要求は全額かちとる決意でたたかいをすすめるべきであると述べ、満願獲得する方針で運動をすすめる考えを強調した。

一方、春闘共闘は八〇年一月一〇日、日経連報告にたいし、正式に反論の見解を表明した。その要旨につきのとおり。

【春闘共闘・日経連「労働問題研究委員会報告」に対する見解(要旨)】

一、八〇年代に突入して、急速に迫る高齢化社会への対応、内需型経済への転換をはじめとして、その解決を求められている。ここ数年の日本経済社会の推移は、「国際競争力強化＝高生産性＝企業の成長」という一本の経済原理だけでは国内の高失業や生活不安は決して解決されず、エネルギー問題、貿易問題を含む国際経済への適応も不可能であることを示している。したがって、八〇年代の新たな困難な課題にいかにして立ち向っていくのか、ということが経営者団体を含む日本社会全体の任務である。しかるに、日経連が今回、これまでの「賃金問題研究委員会報告」を労働問題研究委員

会として領域を拡げて公表した「報告」は、今日要請されている社会的課題へのまともな姿勢、態度などまったく見うけられず、およそ経営者団体としての社会的責任を放棄したものである。

二、日経連は賃上げはコストプッシュをもたらすので「海外要因にもとづく、消費者物価上昇分は賃上げで補てんすべきでない」と主張している。しかし、これは第一に、企業、経営側は、すでに、海外要因を物価に転化しており、また通産省も「価格放任」政策をすすめている実態に対してみると、あまりにも一方的である。企業は海外要因によるコスト負担を価格に転化し、利潤の低下を防ごうとしているとき、労働者のみがその生計費の減価に甘んぜねばならないというのは、御都合主義にすぎる。第二に、八〇年代世界インフレ時代に日本でもしも日経連のいうように、海外物価要因に対して、法人所得などさまざまな所得のなかで賃金のみが減価補てんを拒否されていくとするならば、国民経済における賃金や雇用者所得の比重は急激に低下することになる。それはますます内需型経済への転換という日本経済安定への要請と逆行するものとなると同時に、欧米労働者がエスカレーター条項などで賃金へのしわ寄せを拒否している実態からみても、国際均衡の攪乱、緊張激化をもたらすばかりである。第三に、日経連は当面の海外物価上昇要因の最大のものは、円安である点を故意に見逃し、石油問題に焦点をすりかえている。海外物価要因としてみれば、円安は物価上昇、円高は物価下落であり、実際、ここ数年の日本の物価動向は為替レート変動によるところが大きかった。しかるに、賃金を議論する時、円安時の問題だけをとりあげるというのは、これまた御都合主義そのものにほかならない。

三、八〇年代の低成長と不確定性の時代のなかで、日本は高成長時代の積み残した福祉課題に加えて、高齢社会化という課題をかかえている。すなわち、第一に低成長下の高失業をいかにして解消し、第二に、遅れた福祉諸制度をいかに改革向上するか、という点であり、その双方から労働時間短縮、定年延長、公共社会サービスの拡充、雇用や所得の社会的保障、安定性などが求められている。このような社会的課題は、憲法遵守のように、一定の規範性をもって、企業を拘束するものとなっていかなければ実効性をもちえない実態にある。日経連が、たとえば「高齢者や身障者を雇うかどうかはあくまで経営権」の問題とするなら、こうした課題を解決してゆく別の筋道と自らの役割を明示すべきであろう。

四、日経連は、労働時間短縮の現代的意義をまったく理解していない。「土曜、日曜を休むという固定観念をはなれろ」というのは、生活の質の向上のために時間短縮が求められている点を見失った議論である。しかも、その時間短縮部分を賃金から差引けという主張は、時短分の保障が一般化している国際動向に逆行するものである。

五、日経連の「国際社会における日本の位置」の自覚というのは、諸外国からの社会的進歩性の導入ではなく、「バイタリティー」という名の下での長時間労働や小さい社会福祉部門などの文化的後進性のひらきなおりの擁護にほかならない。

六、日本の社会経済の将来展望も、進歩への確信をも喪失した日経連にかわって、国民春闘共闘会議は八〇年代の全労働者の社会課題に真正面から取り組んでいく責務を担っている。

日本労働年鑑 第51集 1981年版

発行 1980年11月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

労働旬報社

****年**月**日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1981年版(第51集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
